

県中圏域
「職場における健康診断・健康づくり実態調査」
の結果報告

福島県県中保健福祉事務所 健康増進課

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の概要について①

福島県内では、メタボリックシンドローム該当者が多く、また、心疾患や脳血管疾患による死亡者が多い傾向。予防には働く世代からの健康管理や健康づくりが重要であり、日中の大部分の時間を過ごす職場の果たす役割は大きい。

調査内容

- 事業所の健康診断等健康管理の現状
- 事業所の健康づくりの現状
- 事業主の健康経営に係るニーズ



今後の事業所の健康経営の推進による働く世代に対する健康づくりの促進のため実態調査を実施

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の概要について②

○対象者：県中圏域内の事業所の事業主等

- ・協会けんぽ加入事業所 3 0 0
- ・県中地区商工会連合会青年部研修会受講者 7 5
- ・SDGSプラットフォーム会員 3 0

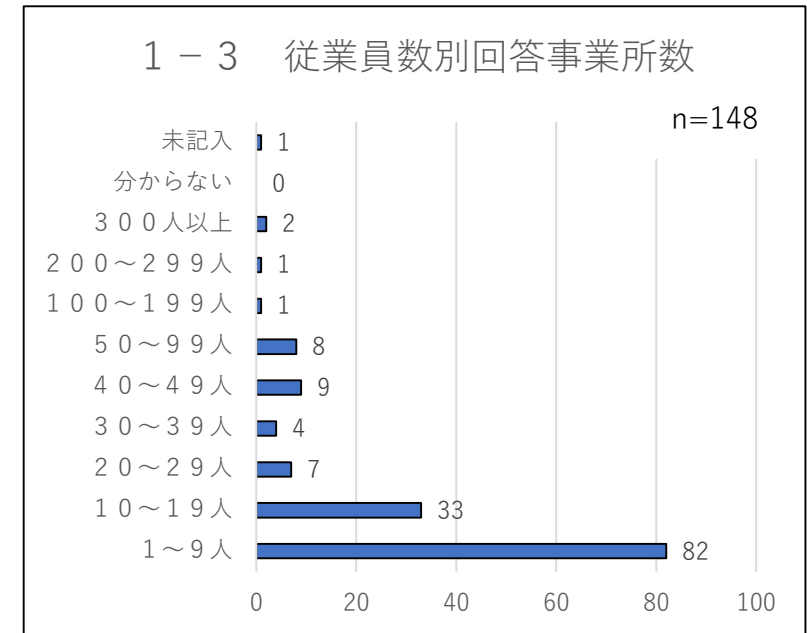
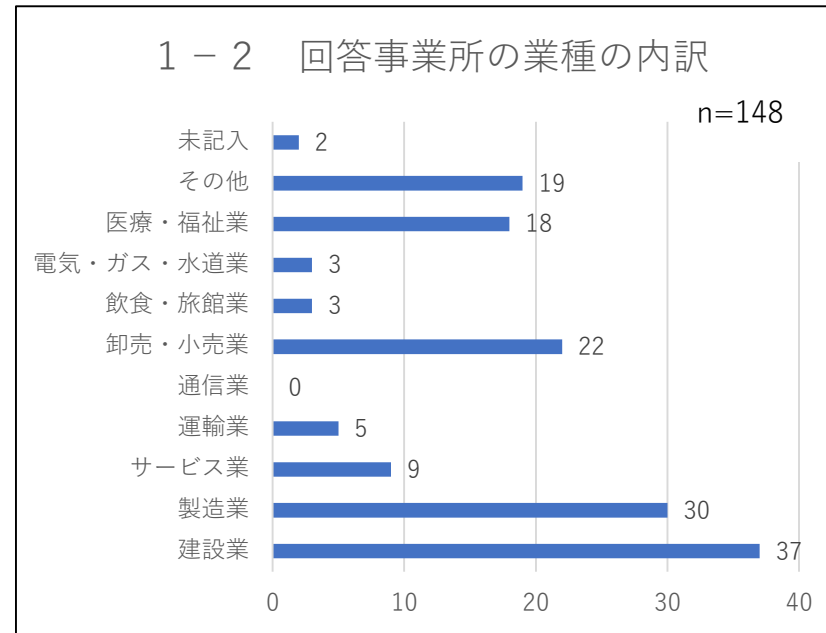
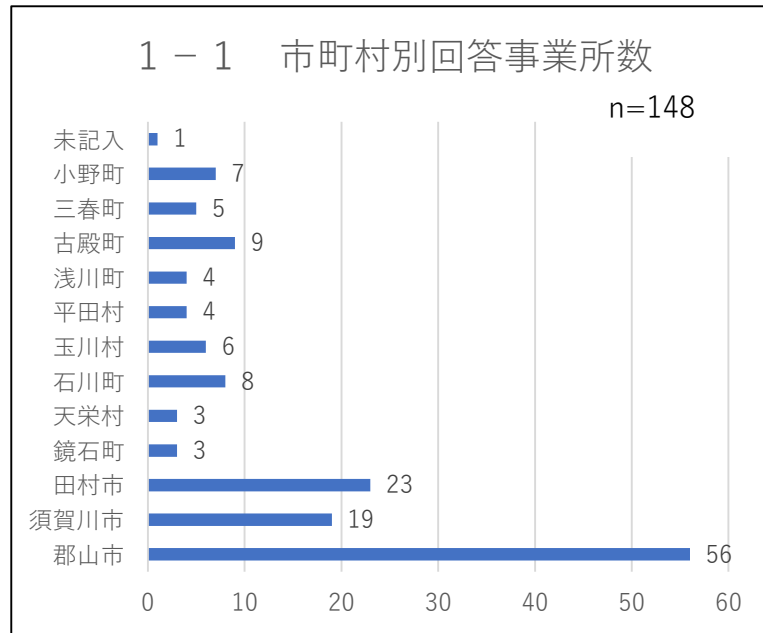
合計 4 0 5 事業所

○調査時期：令和6年3月～4月

○回答数・回収率

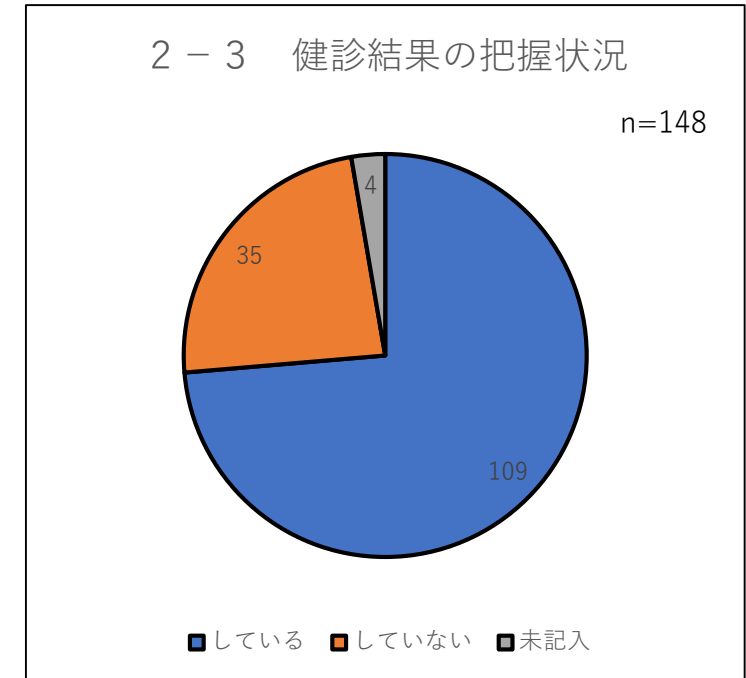
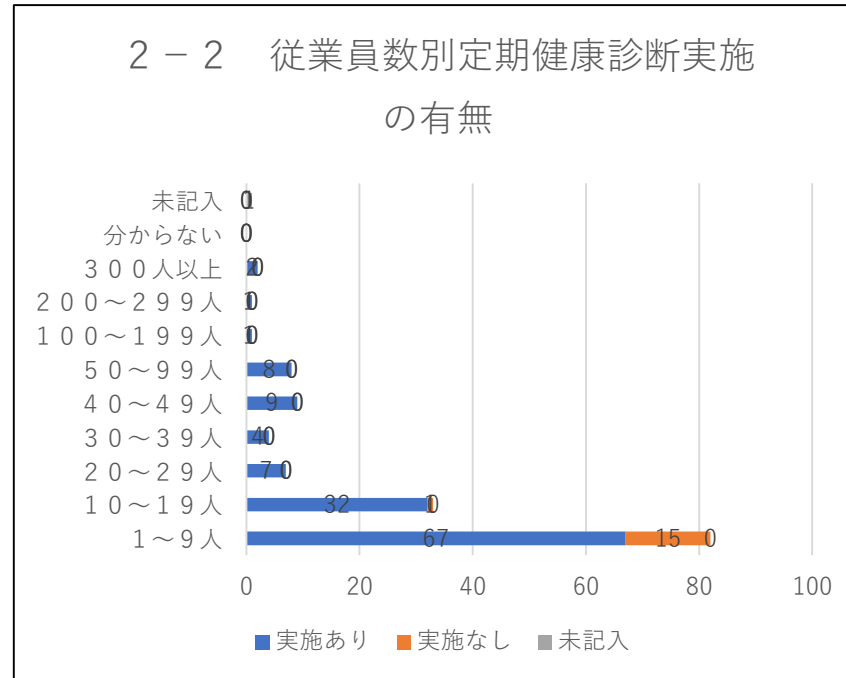
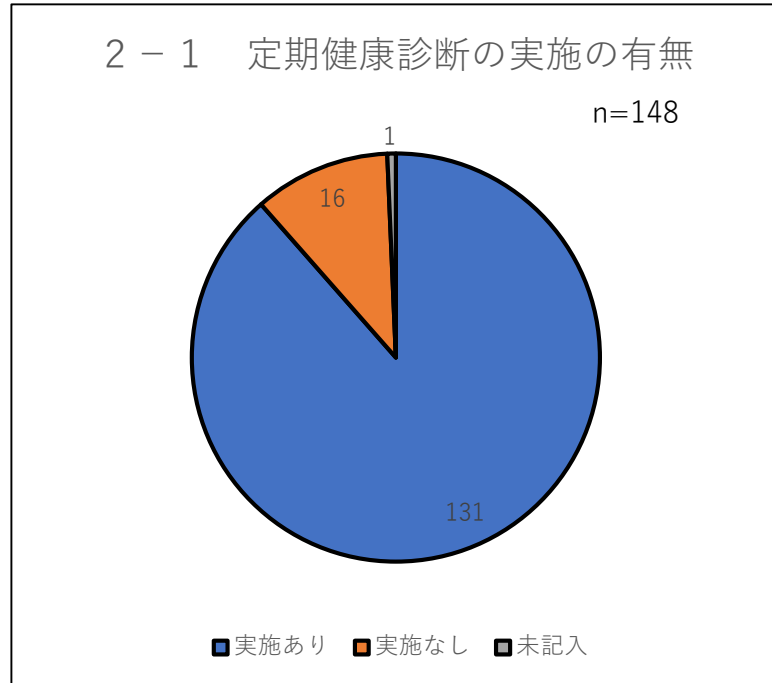
1 4 8 事業所 3 6 . 5 %

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について①



- ・市町村別では郡山市が一番多く56か所(37.8%)、田村市23か所(15.5%)、須賀川市19か所(12.8%)と続く。
- ・業種は、建設業37か所(25.0%)、製造業30か所(20.3%)、卸売・小売業22か所(14.9%)、医療・福祉業18か所(12.2%)の順に多い。
- ・従業員数は1~9人の小規模事業所が82か所と約半数(55%)を占めていた。

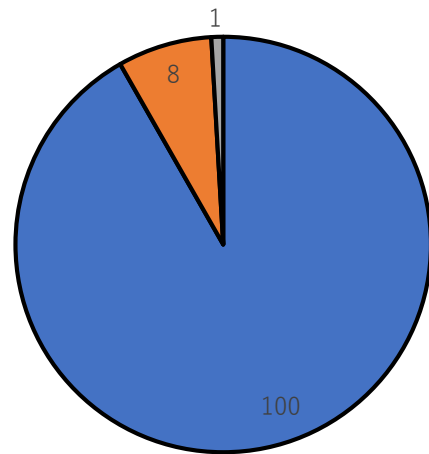
県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について②



- ・ 定期健康診断を実施していない事業所が約1割(16事業所) あった。
- ・ 小規模事業所ほど定期健康診断を実施していない事業所が多い。
- ・ 10人未満の事業所が大部分 (1-9人: 15か所、10-19人: 1か所)、
零細企業は適切な健康管理がなされていない。健診の重要性の周知が必要がある。
健診の実施方法が分からない事業所には、協会けんぽの委託機関等の周知が必要である。
- ・ 約1/4の事業所は、健診結果を把握していない。

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について③

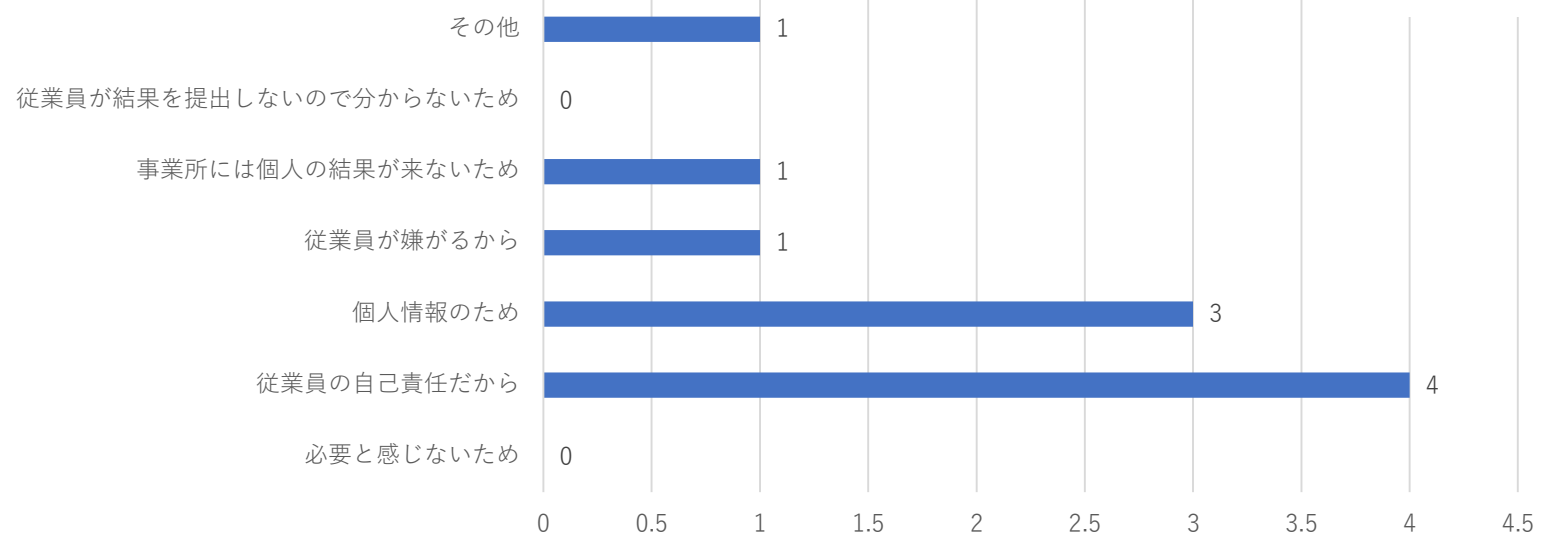
3-1 精密検査結果の受診の促しの有無



n=109

■している ■していない ■未回答

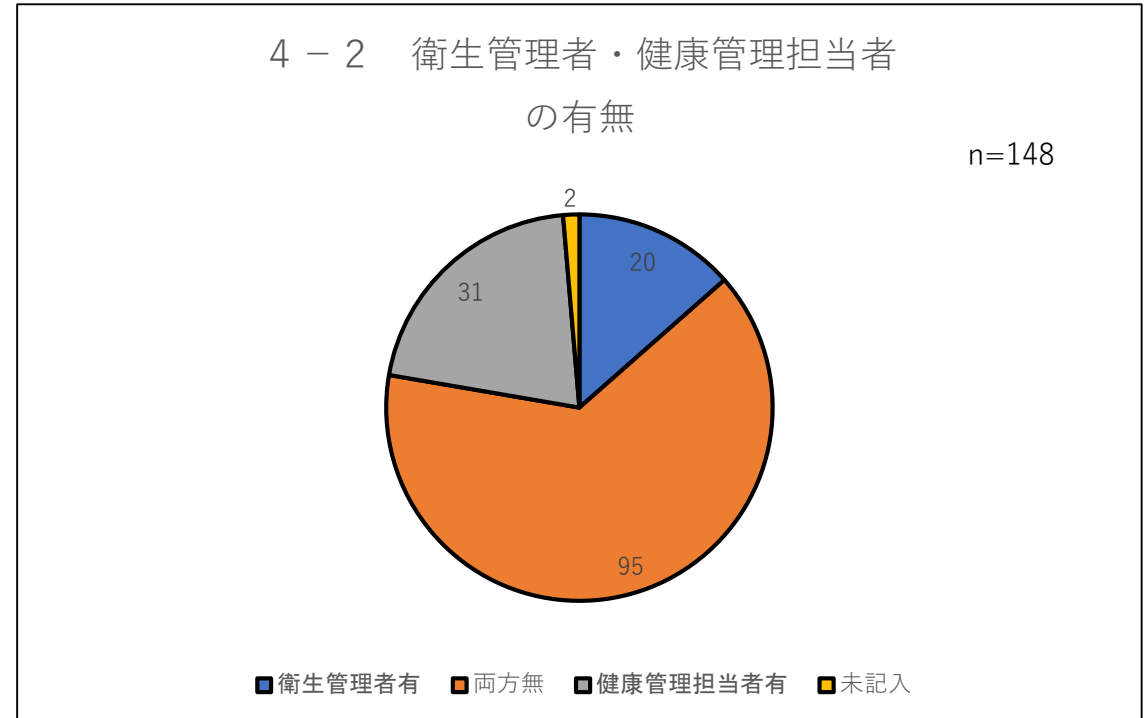
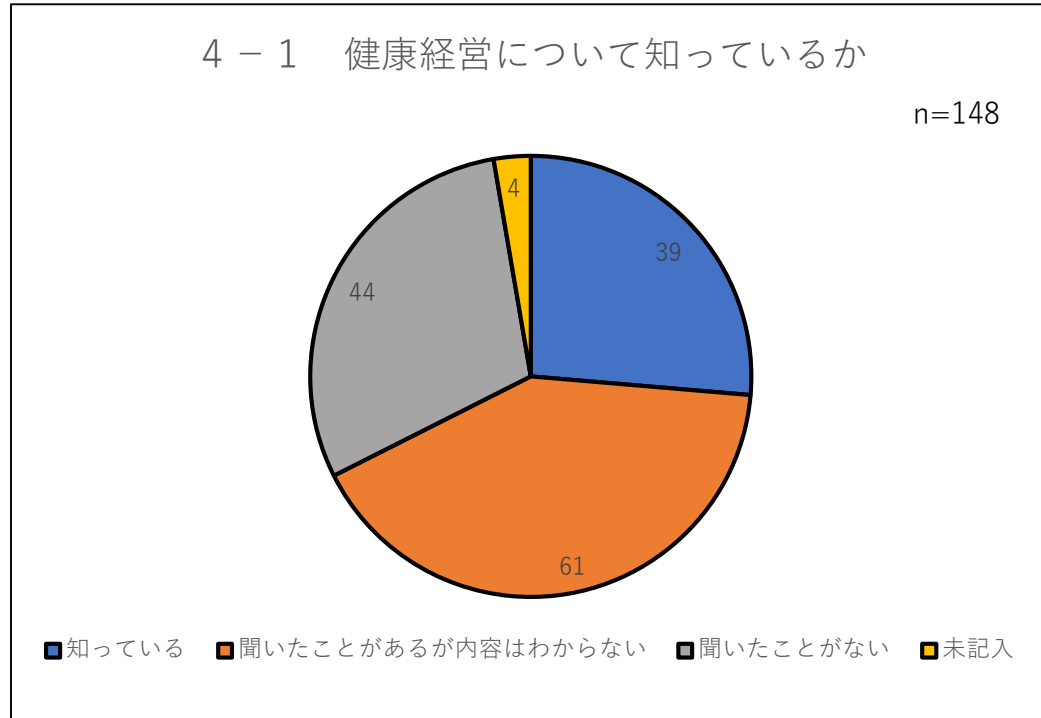
3-2 精密検査対象者に受診の促しをしていない理由（複数回答可）



n=8

- ・ 精検の促しをしていない8事業所は理由として「従業員の自己責任」だから、「個人情報のため」等をあげており、事業所が主体的に従業員の健康管理をしていく必要があることについての理解促進をする必要がある。

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について④

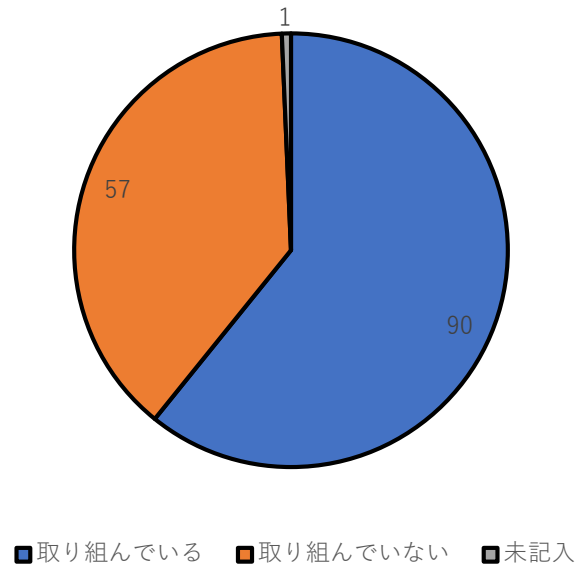


- 健康経営について「聞いたことがない」「聞いたことはあるが内容はわからない」と回答した事業所が100か所（約70%）となっている。
- 回答事業所の95か所（64.2%）が衛生管理者や健康管理担当者を配置していない。
→健康経営の必要性、健康経営の実施方法について情報提供し、健康経営の認知度をあげていく取り組みが必要。

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について⑤

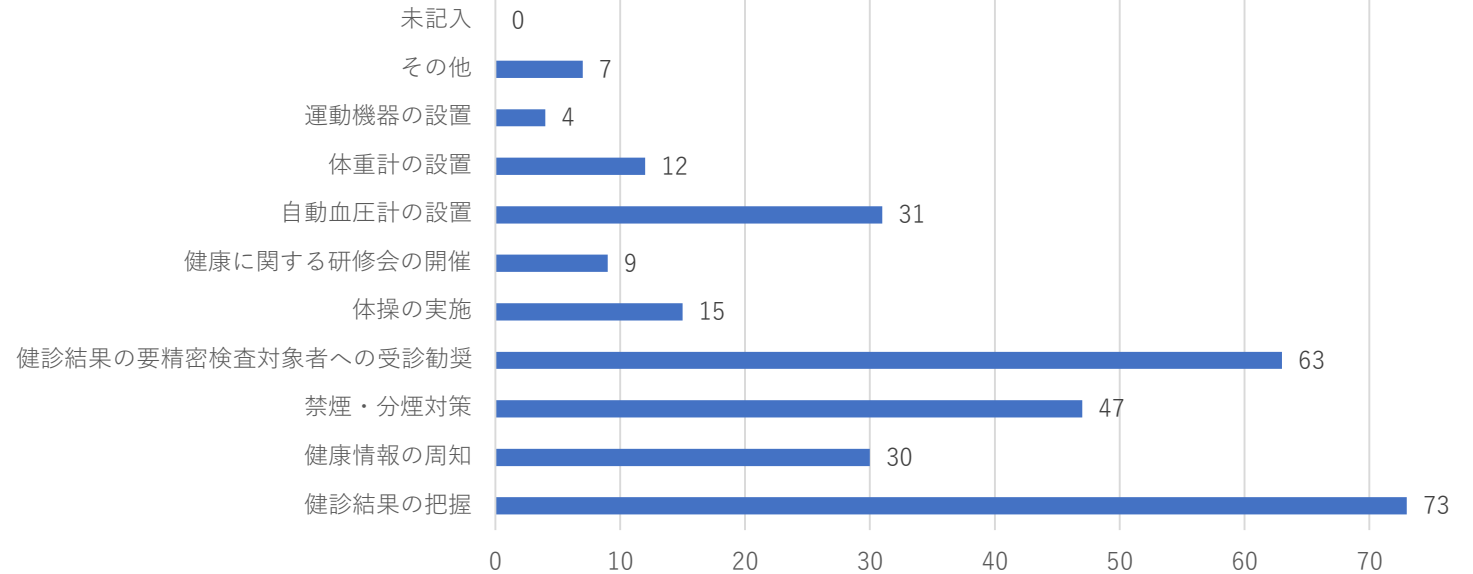
5-1 従業員の健康の保持増進の
取り組みの有無

n=148



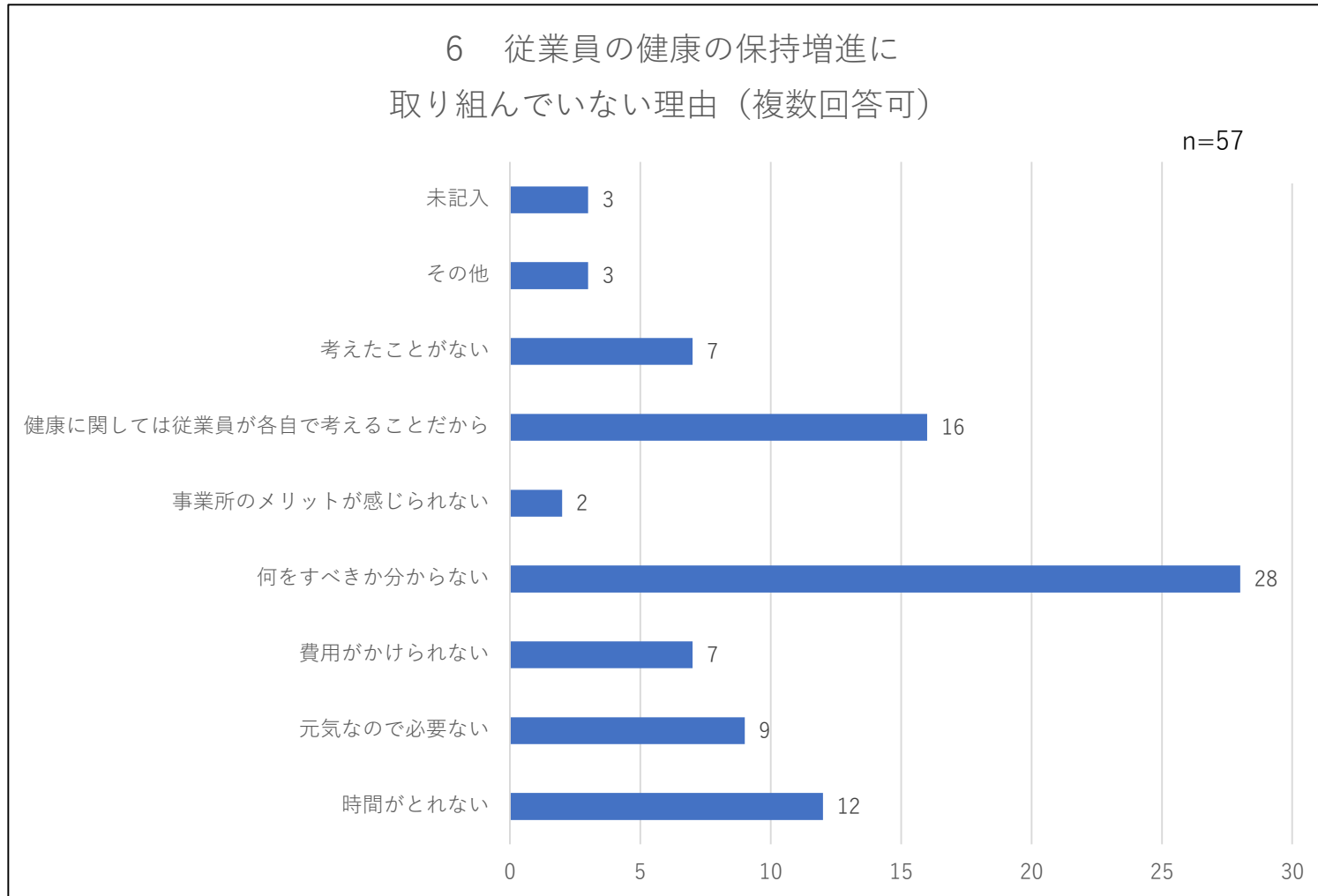
5-2 従業員の健康の保持増進の取り組み内容
(複数回答可)

n=90



- ・健康の保持増進の取り組みについて取り組んでいると回答しているのは6割。
- ・取り組みの内容は健康診断に関するものが多い。
- ・他は禁煙分煙対策、自動血圧計設置、健康情報の周知と続く。

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について⑥



- ・「何をすべきかわからない」が回答者の半数を占める。

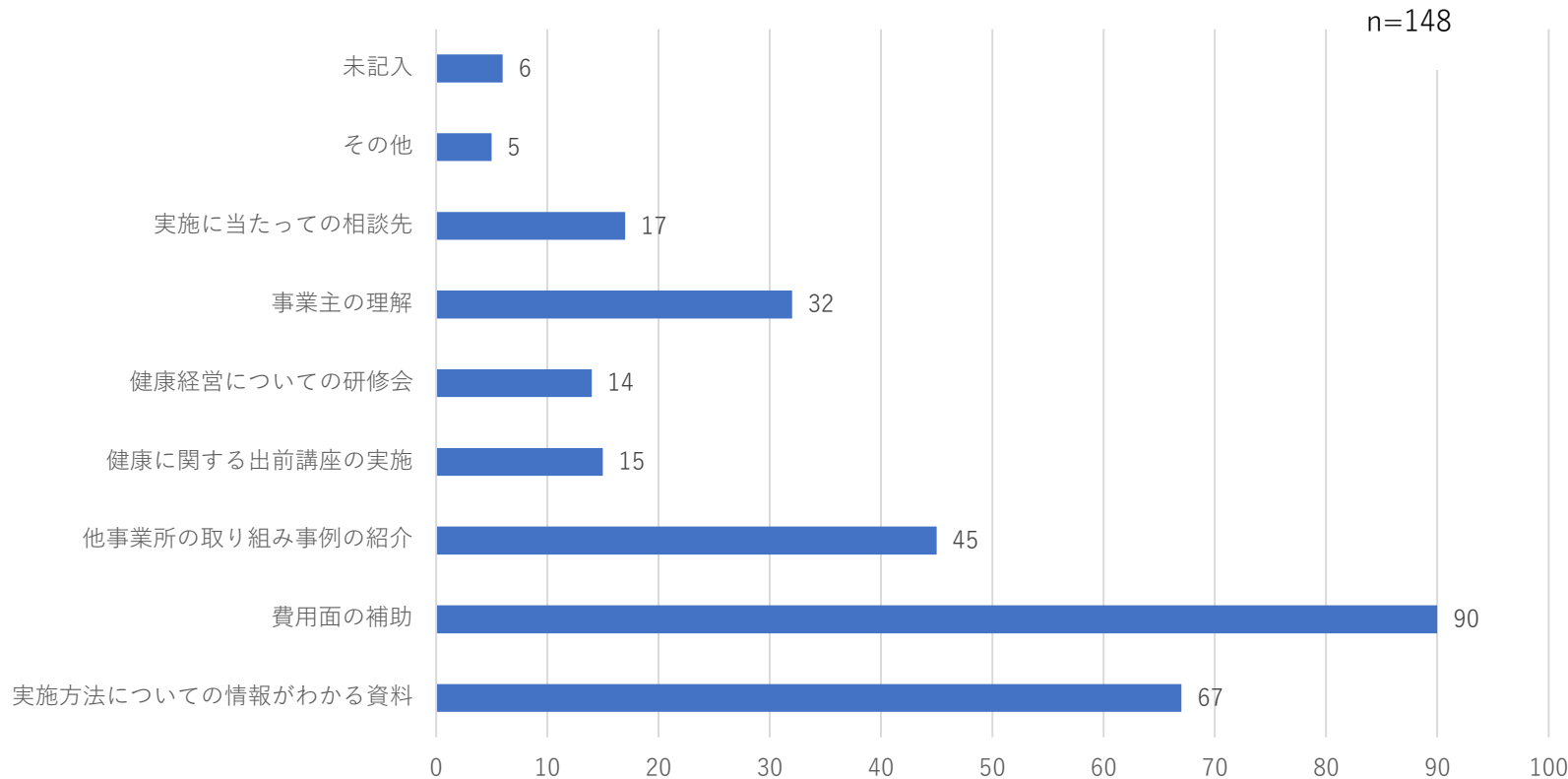
→実施方法を知らせる必要がある。

- ・「健康は各自で考えること」「考えたことがない」「元気なので必要ない」等健康経営の必要性を認識していない事業所も多く見られる。

→事業主が「健康経営がなぜ必要なのか」を理解できる働きかけが必要。

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について⑦

7 事業所が従業員の健康の保持増進に取り組むために必要と考える事(複数回答可)



- ・「費用面の補助」が一番多い。
- ・次いで、実施方法についての情報が分かる資料、他事業所の取り組み事例など具体的な健康経営の実施方法についての情報を求めている。
- ・「事業主の理解」の回答も多く、事業主が健康経営に積極的になってほしいとの希望がうかがわれる。

→健康経営についての情報提供や研修が必要

県中圏域「職場における健康診断・健康づくり実態調査」の結果について⑧

調査結果からの課題

- 1 定期健康診断を実施できていない事業所があり、実施していても結果を生かしてきていない。
 - ・特に、従業員1～9人の小規模事業所は適切な健康管理がなされていないところがある。→定期健康診断及びその事後措置(精検促す等)の実施方法、重要性を知らせていく必要がある。
- 2 「健康経営」の必要性について十分に周知されていない。
 - ・「健康経営」が十分に周知されていない。
 - ・従業員の健康管理を事業所が主体的に実施する必要があることの認識が広まっていない。→「健康経営」の必要性についての認知度をあげていく必要がある。
- 3 「健康経営」の具体的な取り組み方法について分からない事業所が多い。
 - 「健康経営」の具体的な実施方法について周知していく必要がある。